

高等学校における教科指導の充実

国 語 科

新学習指導要領への対応  
— 言語活動の充実（1） —

栃木県総合教育センター  
平成22年3月

# ま え が き

総合教育センターでは、基礎・基本の確実な定着を図る教科指導の在り方について研究するとともに、その成果を普及することで生徒の学力の向上に資することを目的に、平成17年度より、「高等学校における教科指導の充実に関する調査研究」に取り組んでいます。

近年の教育課程実施状況調査や学力に関する国際的な調査では、日本の児童生徒の学力の状況や学習に対する意識などが明らかにされ、文部科学省等からも学力向上のための様々な対策が打ち出されたり提言がなされたりしています。平成19年12月に公表された、OECD生徒の学習到達度調査（PISA2006年）では、科学的リテラシーをはじめ、数学的リテラシー、読解力のそれぞれについて問題点が指摘されています。平成20年12月には、国際教育到達度評価学会（IEA）が行った国際数学・理科教育動向調査の2007年調査（TIMSS2007）の結果が公表され、学力低下に歯止めがかかったという分析がある一方で、パターン化された指導の弊害とも見られる結果も一部に見られ、思考力の育成に課題があることも指摘されています。

これらの調査の分析結果を踏まえて、中央教育審議会答申で改善の方向性が示され、平成21年3月には、高等学校の新学習指導要領が告示されました。数学と理科が平成24年度から、国語、地理歴史、公民、外国語が平成25年度から学年進行で実施されます。今回の改訂の主な改善事項として、「言語活動の充実」、「理数教育の充実」が示されました。これらは、先に挙げた各種調査で、思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式の問題、知識・技能を活用する問題に課題が見られたことなどに対する改善策でもあります。

今年度の調査研究においては、新学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえるとともに、各種調査の結果から指摘されている課題の解決を図るための授業改善について、国語科、地理歴史科、数学科、理科、外国語科（英語）の各教科で取り組みました。調査研究を進めるにあたり、御協力いただきました研究協力委員の方々に、深く感謝申し上げます。

今後、研究の成果をまとめた本冊子を有効に御活用いただければ幸いです。

平成22年3月

栃木県総合教育センター所長

瓦 井 千 尋

# 目 次

はじめに	
1 調査研究の背景	1
2 国語科における新学習指導要領への対応	3
事例1 相互評価を生かして小論文を書く	6
事例2 「臨江之麩 <sup>び</sup> 」を基にした創作活動を通して、人間、社会に対する思想的確にとらえる	15
事例3 「八代集」から兼好法師好みの和歌を見つける	21
おわりに	33
参考資料 高等学校国語科の学習指導要領に示された言語活動例の新旧対照表	35

※本資料は、栃木県総合教育センターのホームページ「とちぎ学びの杜」内、「調査研究」と「教材研究のひろば」のコーナーにも掲載しています。

「とちぎ学びの杜」 <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>

## はじめに

### 1 調査研究の背景

平成21年3月9日に、新しい高等学校学習指導要領が告示された。今回の改訂のポイントとして、次のように、**言語活動の充実、学習習慣の確立**が挙げられる。

＜高等学校学習指導要領 第1章 総則（抜粋）＞

第1款 1 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

第5款 5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項

(1) 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。

新学習指導要領の改訂に際しては、「OECD生徒の学習到達度調査（PISA調査）」や、文部科学省が小学校第6学年と中学校第3学年を対象に行った「全国学力・学習状況調査」など、各種の調査から明らかにされた、次のような課題が反映されている。

- ①思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題（無答率が高い）が見られる。
- ②読解力で成績分布の分散が拡大（成績中位層が減り、低位層が増加）している。
- ③家庭での学習時間の減少など、学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題が見られる。
- ④自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下といった課題が見られる。

特に、教科の指導においては、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させること、知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成することが重視されている。その実現のためには、「習得・活用・探究」のバランスを取った学習活動の展開が重要である。このことについて、新学習指導要領には、改訂の基本方針として次のように述べられている。

＜高等学校学習指導要領解説 第1章 総説 第2節 改訂の基本方針（抜粋）＞

②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること。

確かな学力を育成するためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させること、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐ

くむことの双方が重要であり、これらのバランスを重視する必要がある。

このため、各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を充実すること、さらに総合的な学習の時間を中心として行われる、教科等の枠を超えた横断的・総合的な課題について各教科等で習得した知識・技能を相互に関連付けながら解決するといった探究活動の質的な充実を図ることなどにより思考力・判断力・表現力等を育成することとしている。

また、これらの学習を通じて、その基盤となるのは言語に関する能力であり、国語科のみならず、各教科等においてその育成を重視している。さらに、学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、家庭との連携を図りながら、学習習慣を確立することを重視している。

なお、学習指導要領の改訂に先立って発表された中央教育審議会答申には、言語に関する能力を育成するための、各教科における言語活動として、以下のような具体例が示されている。

＜平成20年1月中央教育審議会答申（抜粋）＞

- ・観察・実験や社会見学のレポート作成において、視点を明確にして、観察したり見学したりした事象の差異点や共通点をとらえて記録・報告する。（理・社）
- ・比較や分類、関連付けといった考えるための技法、帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明する。（数・理）
- ・仮説を立てて観察・実験を行い、その結果を評価し、まとめて表現する。（理）
- ・体験活動を振り返り、そこから学んだことを記述し、まとめたものを発表し合う。（特別活動・総合的な学習の時間）
- ・討論・討議などにより意見の異なる人を説得したり、協同的に議論して集団としての意見をまとめたりする。（特別活動・総合的な学習の時間）

これらのことから、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえるとともに、各種調査等から指摘されている課題について、その解決を図るための教科指導の工夫改善を目指して調査研究に取り組んだ。3回の調査研究委員会を通して、評価の観点を踏まえた教科指導の在り方について、各教科ごとに研究協議を行った。本書はそれらの取組について、授業実践を中心に報告するものである。

---

※本冊子の中では、平成11年3月に告示された学習指導要領を「現行の学習指導要領」、平成21年3月に告示された学習指導要領を「新学習指導要領」として記す。

## 2 国語科における新学習指導要領への対応

平成20年3月に告示された学習指導要領（以下「新学習指導要領」と称す）は、平成25年度入学生から年次進行で実施する。今回の改訂においては、教育内容の主な改善事項として、「言語活動の充実」が示され、「国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの学習を充実」することが求められている。国語科では、各教科等の言語活動の基本ともなる、記録、要約、説明、論述といった言語活動を行う能力を、発達の段階に応じて培う必要がある。また、その他、国語科に関する主な改善事項としては、「伝統や文化に関する教育の充実」が示され、「古典に関する学習を充実」することが求められている。

### 国語科改訂の要点

新学習指導要領の国語の主な内容は、次のとおりである。

#### (1) 国語科の目標

国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。

高等学校国語では、今回の改訂においても言語の教育としての立場を重視し、社会人として生きるために必要とされる国語の能力の基礎を身に付けるという基本的な理念を継承している。したがって、教科の目標については、小学校及び中学校との系統性を重視するため、**想像力を伸ばすことについての記述を新たに加えている**ほかは、これまでと同様である。

#### (2) 高等学校国語科の改善に関する具体的事項

- 中学校までに培われた国語の能力を更に伸ばし、社会人として必要とされる国語の能力の基礎を身に付けることができるようにするとともに、生徒一人一人の能力・適性、興味・関心に応じた多様な学習が行われるよう、各科目の構成及び内容を次のように改善する。
  - (ア) 「**国語総合**」は、現行の「国語総合」の内容を改善したものとする。実社会で活用できる国語の能力を身に付けるため、話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことの学習が総合的に行われるよう、内容を改善する。

その際、特に、文章や資料等を的確に理解し、論理的に考え、話したり書いたりする能力を育成することや、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度の育成を通して、感性や情緒をはぐくむことを重視する。
  - (イ) 「**国語表現**」は、現行の「国語表現Ⅰ」及び「国語表現Ⅱ」の内容を再構成したものとする。「国語総合」の学習を踏まえ、文章や資料等を的確に理解し、論理的に考え、適切に話したり書いたりする力など、実社会で活用することのできる表現の能力を確実に育成するとともに、進んで表現する意欲や現代の国語の向上を図る態度をはぐくむようにする。
  - (ウ) 「**現代文A**」は、近代以降の文章を対象とし「古典A」と対をなす科目として新設する。「国語総合」の学習を踏まえ、生涯にわたって日常的に読書に親しむ態度をはぐくむ。関連して、言語生活の在り方、言語の役割、国語の特質等についても指導し、我が国の言語文化に対する理解ができるようにする。
  - (エ) 「**現代文B**」は、現行の「現代文」の内容を改善したものとする。「国語総合」の学習

を踏まえ、近代以降の様々な種類の文章や資料を教材として取り上げ、話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことの言語活動を通して、読む能力のみならず、読んだことをもとにして考え、判断・評価し、それをまとめて論理的に表現する能力を育成するとともに、文字・活字文化に対する理解が深まるようにする。

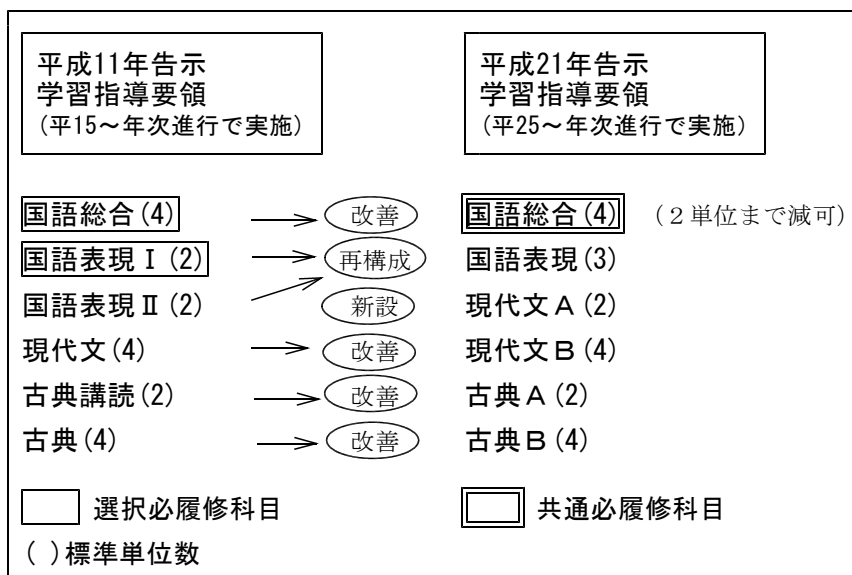
(イ) 「**古典A**」は、現行の「**古典講読**」の内容を改善したものとする。「**国語総合**」の学習を踏まえ、古典の原文（近代以降の文語調の文章を含む）のみならず、古典についての解説文や小説、随筆なども教材として幅広く取り上げ、古典の世界に親しむ態度をはぐくむ。関連して、言語の役割、国語の成り立ちや特質についても指導し、我が国の言語文化に対する理解ができるようにする。

(ロ) 「**古典B**」は、現行の「**古典**」の内容を改善したものとする。「**国語総合**」の学習を踏まえ、古典の原文や、古典についての評論文などを教材として取り上げ、話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことの言語活動を通して、系統的に古典に接することができるようにし、古典に対する関心と知識を高め、古典を読む能力を育成する。

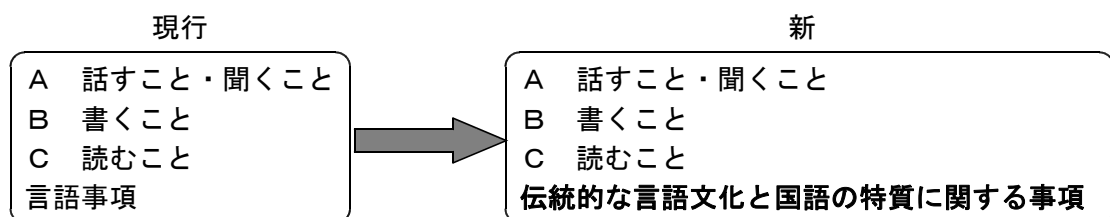
### (3) 科目構成の改善

これまで「**国語表現 I**」及び「**国語総合**」を選択必履修科目としていたものが改められ、「**国語総合**」が共通必履修科目となった。表現に関する科目が1科目となったのは、「**国語総合**」との関係を整理し再構成したためである。また、これまでも2科目で構成されていた古典に関する科目に加え、現代文に関する科目も2科目となったのは、生徒の多様性に対応するとともに、言語文化についての指導を重視するためである。

科目構成の改善について図示すると、次のようになる。



### (4) 内容の改善



(5) 各科目において指導すべき事項（「国語総合」の領域等との関連）

国語総合	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと	（伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項）
国語表現	（話すこと・聞くこと）	（書くこと）		（伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項）
現代文A			（読むこと）	（伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項）
現代文B	（話すこと・聞くこと）	（書くこと）	（読むこと）	（伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項）
古典A			（読むこと）	（伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項）
古典B			（読むこと）	（伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項）

（太線は、その科目において、より指導の中心となるものを示している。）

本調査研究について

本調査研究では、新学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、研究協力委員が勤務校で担当する各科目において、言語活動の工夫を取り入れた指導の改善に取り組んだ。各事例は、現行の学習指導要領の各科目における実践であるが、新学習指導要領の指導事項や言語活動例を踏まえて実践したものである。なお、学習指導要領に示された言語活動例については、巻末に参考資料として掲載した。

**事例1** 相互評価を生かして小論文を書く

フィンランドの教育メソッドを参考に、グループによる相互評価を生かし、学び合いを通して小論文を書く。

**事例2** 「臨江之麁」を基にした創作活動を通して、人間、社会に対する思想を的確にとらえる  
漢文の寓話の内容と自分の生活や現代の状況との共通点を考え、自分の言葉で物語を創作する活動を通して、人間像や思想を読み取る。

**事例3** 「八代集」から兼好法師好みの和歌を見つける

「徒然草」の「花は盛りに」に表された兼好の美意識に見合う和歌を、グループごとに分担して「八代集」から探し、話し合いと発表を通して学び合う。

＜研究協力委員＞

栃木県立今市高等学校	教諭	氏家史乃
栃木県立上三川高等学校	教諭	澤村茂樹
栃木県立足利女子高等学校	教諭	新井聖美

＜研究委員＞

栃木県総合教育センター 研究調査部 副主幹 吉澤正光